

食品により媒介される微生物等に関する評価に係る審議について

1. 背景等

食品により媒介される微生物等に関する食品健康影響評価指針（2022 年 6 月食品安全委員会決定。以下「評価指針」という。）に基づき、今後、微生物・ウイルス専門調査会で食品健康影響評価（以下「評価」という。）等を実施すべき微生物等の優先性（ハザード及び食品の組合せ）について、諸外国等の動向や入手可能なデータ・情報等に基づき、当該調査会において検討を行っている。

2. 前回までの調査会における審議状況

（1）第 88 回微生物・ウイルス専門調査会

今後、微生物等に関する評価等を実施すべきハザードや食品の組合せの選定について、どのようなアプローチを行っていくのか。評価の優先性の検討において留意すべきこととして、国内の状況の優先性、国際的な動向及び微生物等ハザードに関する科学的知見等について議論を行った。

（2）第 89 回微生物・ウイルス専門調査会

評価の優先性の選定に係る指標及び選定方法について、第 88 回専門調査会での議論を踏まえ、検討に必要な項目案として、11 の項目案（資料 5-3 及び参考資料 2 参照）に係る情報の過不足について議論を行った。また、国際機関等の評価の考え方及び公表情報を参考として、ハザードと食品の組合せに係るスコアリング等、リスクランキングの実施方法等について意見があった。

【参考】前回調査会（第 89 回）での主なご意見等

- ・限られたリソースでどのような優先順位をつけるかは、どこの国でも重要な事項。
- ・人、ハザード及び食品といった、大きく 3 つのカテゴリー別に項目を整理したらわかりやすくなるのではないかと。
- ・社会状況の変化、環境の要因等もリスクの特性を示す情報になる。
- ・ある程度決まった型にはめ込んでリスク評価を実施する仕組み作りも有用。
- ・食品の供給システムの変化により様々な事象が起きている。
- ・これまでのハザードと食品の 1 対 1 の組合せだけではなく、ハザードも様々な食品に関連することから、包括的な見方も必要。
- ・リスク管理機関と連携して情報共有も重要。

3. これまでの審議内容を踏まえた検討事項

評価の優先性の検討を行う前提として、リスク評価機関として、各ハザードに関する現状のリスクを把握するとともに、食品衛生上の微生物等を要因とする問題等が発生又はその兆候が現れた場合に、探知できる仕組み作りが必要である。そのための指標として、スコアリング及びリスクランキング等の結果を取りまとめる。

得られた結果については、例えば、

- ・食中毒発生状況の変化、ハザード間及び/又は個別のハザードにおける年次推移等の動向を把握する指標
- ・調査・研究事業の検討・推進の参考情報
- ・リスク管理機関がリスク管理措置の検討、モニタリング並びにサーベイランス等を実施するためのサポート情報等

としての利用が見込まれる。

このような指標としての数値の算出及び評価方法として、以下の①～⑤の検討事項について、ご意見を伺いたい。

- ① 「評価の優先性の検討に必要な項目案」（資料 5-3）について、他に追加・修正すべき事項はあるか。また、カテゴリーの分類方法や、カテゴリーに応じて、例えばスコアに加算する等、重み付けをする案としてはいかがか。
- ② 「評価の優先性の検討のためのツール例、スコアリング方法案」（資料 5-4）について、国際機関や諸外国での評価例（資料 5-2）を参考に半定量的リスク評価法を採用することでよいか。
- ③ 評価の優先性の検討のためのスコアリング方法について、現時点では案として「高」～「無視できる」までの 5 段階や、場合によっては 2 段階でリスクの程度を示したところ（資料 5-4）であるが、スコアリング方法として、他にどのような案があるか。
- ④ 現時点では、対象とする食品（群）について、国際食品微生物規格委員会（ICMSF）の Microorganisms in Foods 6 の食品群を参考とする案を示した（資料 5-4）が、例示した食品群に過不足があるか。
- ⑤ 「ハザードと食品の組み合わせ」の選定について、まずはハザードを主軸として、当該ハザードに対する評価対象食品（群）の選定を行う方法でよいか（資料 5-4）。（その上で、ハザードを横断した食品（群）としてのリスクについて、包括的な評価も検討していく方向を想定）